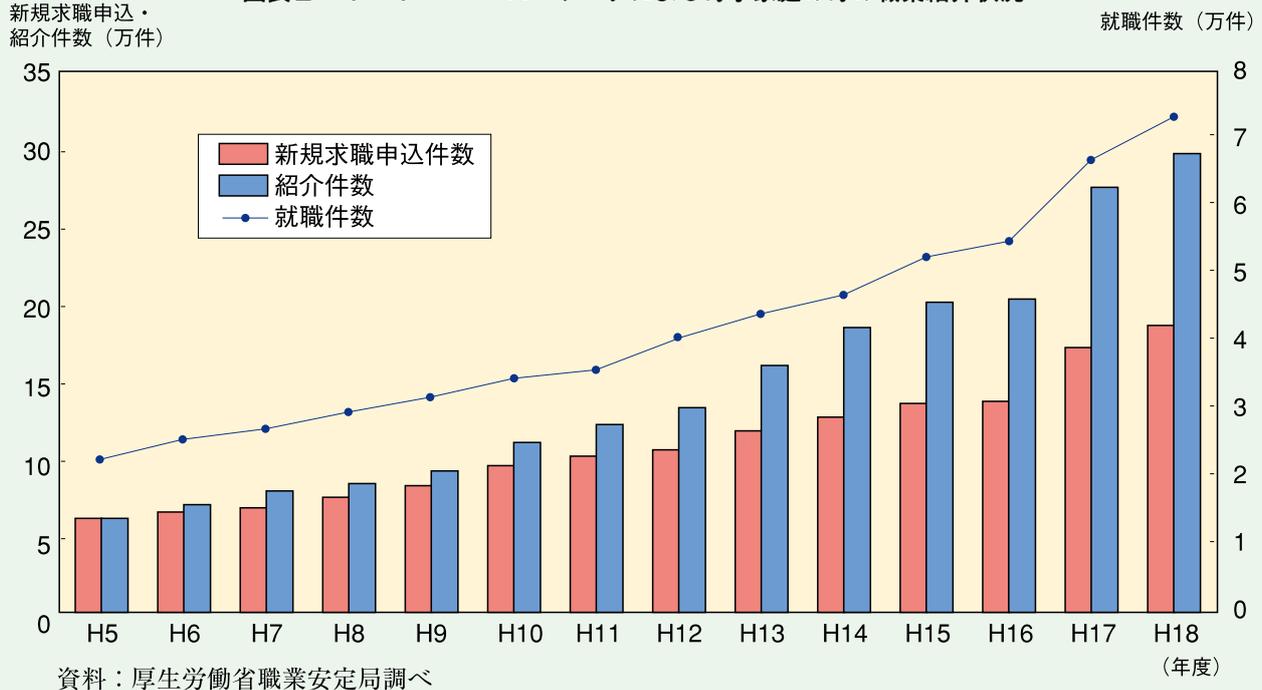


図表 2-1-1 ハローワークによる母子家庭の母の職業紹介状況



## (2) 母子家庭等就業・自立支援センター

### ①概要

母子家庭等就業・自立支援センターは、母子家庭の母に対する就業相談の実施、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを提供するため、平成15(2003)年度から開始した事業である。実施主体は、地方公共団体(都道府県、指定都市及び中核市)で、母子福祉団体、社会福祉協議会等に委託して実施することができることとなっている。

母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施状況は図表2-1-2のとおりであり、平成18(2006)年度においては、全国94か所の地方公共団体で実施され、平成17(2005)年度に比べ、その取組は進展している。特に、北海道、新潟県、富山県、静岡県、愛知県、香川県、高知県及び大分県においては、県、指定都市、中核市による共同設置がなされるなど、各地域の実情に応じた方法で実施されている。

また、母子家庭等就業・自立支援センター事業における職業紹介事業の許可の取得状況は、平成18(2006)年度では全国で63か所(63.6%)となっており、ハローワークから求人情報の提供を受けることなどにより、母子家庭の母の就業相談から職業紹介まで一体的な支援を実施した。

図表 2-1-2 母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施状況

	都道府県 (47)	指定都市 (15)	中核市 (37)	合計 (99)
実施自治体数	47 か所 (47 か所)	15 か所 (13 か所)	32 か所 (23 か所)	94 か所 (83 か所)
実施割合	100.0% (100.0%)	100.0% (92.9%)	86.5% (62.2%)	94.9% (84.7%)

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ

(注) 上段の数字は平成18(2006)年度末時点、下段( )内の数字は平成17(2005)年度末時点のものである。